

情報プラザ

税金等の納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料等は、町民のみなさんの福祉や教育等、町民生活に必要な様々な活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月から「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。

納期限までに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



税金	各種使用料等
・道町民税	・介護保険料
・国民健康保険税	・後期高齢者医療保険料
・固定資産税	・公営住宅使用料
・軽自動車税（種別割）	・上下水道使用料 等

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

家屋の届出について

下記の事項に該当することとなった場合は、役場へ届出が必要となります。

■ 新しく家屋を建築したとき

財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行い、翌年から固定資産税が課税されます。なお、**家屋とは住宅や倉庫のほか、車庫や物置等、面積が10㎡を超えるもの全てになります。**

■ 未登記の家屋を解体したとき

「家屋解体届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。

■ 未登記の家屋の所有者を変更(売買・贈与等)したとき

「未登記家屋所有権移転届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から新たな所有者が納税義務者となります。

上記のほか、登記に関する手続きは法務局で行ってください。その他、ご不明な点がございましたら、財務課税務係までご連絡ください。

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

気温が徐々に下がり、冬が近づいてきました。

車のタイヤ交換など、

冬支度はみなさんもうお済みですか？

今月の情報プラザでは、歳末たすけあい募金運動など、年末の話題も掲載していますのでご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ

そろそろ冬への備えを

上川・留萌地方では、例年、11月上旬～中旬頃にかけて「積雪状態」に、11月下旬～12月上旬頃にかけて「長期積雪」(根雪)になります。

気象台では、峠や山間部で初めて積雪状態になるときや、平地で初めて積雪状態になると予想されたときには、「雪に関する気象情報」を発表して積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間ごとに推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、および、6時間先までの予測を表示することができますので、天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。

気象庁ホームページ「今後の雪」⇒



お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

税を考える週間がはじまります

毎年11月11日～17日までの1週間は、「税を考える週間」です。

この機会に、家庭や職場等で税について考えてみませんか？国税庁のホームページで様々な情報提供を紹介していますので、ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

「羽幌町の未来を支える医療と介護」がYouTubeで視聴できます

9月24日に中央公民館で開催した講演会「羽幌町の未来を支える医療と介護」がYouTubeで視聴できます。全道的に高齢化、過疎化が進む中、羽幌町で暮らしていくためにどんな場所・人・サービスがあり、どのように活用していくことができるのかを北海道立羽幌病院の佐々尾副院長に講演していただきました。

12月31日まで公開しますので、ぜひご視聴ください。

視聴URL <https://youtu.be/RL3peB1h1zo>



お問合せ
すこやか健康センター内 地域包括支援センター
☎ 62-6021

化学物質規制の見直しについて

化学物質の中には危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

令和6年4月から化学物質規制が大きく見直されました。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

お問合せ
事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎ 050-5577-4862

相続登記の義務化が始まりました！

これまで不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない背景に、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、本年4月1日から相続登記が義務化されました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日）から3年以内に相続登記申請をしなければならないこととなりました（既に発生している相続も対象となり、その場合は令和6年4月1日から3年間の履行期間となります）。

この機会に不動産の所有者を確認していただき、相続登記がお済みでない場合は、早めに手続きをお願いします。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

こちらからご覧ください ⇒

お問合せ
旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146（直通）

羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

1 歳末たすけあい募金運動

この運動は、年末に支援を必要としている方々が新年を安心して迎えられるように行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。みなさんの温かいご支援をよろしく願いいたします。

募金期間 12月 1日(日)から
12月31日(火)まで

募 金 先 羽幌町南7条3丁目1番地
羽幌町共同募金委員会
(羽幌町社会福祉協議会内)

2 義援金・福祉灯油の支給

羽幌町社会福祉協議会では、「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から、支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますが、詳しくはお問い合わせください。

対象世帯 町内在住の低所得世帯（年齢制限なし）

①1人世帯 → 月額（手取り）65,000円以下が基準
（月額58,000円以下の場合は義援金も該当します。）

②2人以上の世帯 → お問い合わせください
※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません

※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっているので、手続は不要です

3 赤い羽根共同募金について

10月1からはじまりました、赤い羽根共同募金に係る街頭募金にご協力いただいた団体と募金していただいたみなさまに感謝いたします。



10月1日	共同募金委員会理事	42,446円
10月1日	羽幌ライオンズクラブ	50,233円
10月2日	悠・悠クラブ	15,091円
10月7日	羽幌町赤十字奉仕団	29,998円

寄せられた募金は町内の地域福祉の充実、また災害時における被災した方やその地域の支援に役立てられます。

お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

マイナ保険証への切り替えが済んでいない方も資格確認書で保険医療を受けられます

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しますので、切り替えをご検討ください。

まだ切り替えが済んでいない方も資格確認書で保険診療を受けられます。資格確認書は次のとおりお届けします。

- マイナ保険証をお持ちでない方
申請不要で資格確認書をお届けします。
- 新たに後期高齢者になった方
申請不要で資格確認書をお届けします。※来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方
（ご高齢の方、障がいをお持ちの方など）
申請いただくことで資格確認書をお届けします。

現在お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書を交付しますのでご安心ください。

お問合せ
デジタル庁国民向けサービスグループ
✉ g.bangou.pr@digital.go.jp

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。この機会に将来の生活設計を考えてみませんか？

さらに「マイナポータル」と連携することにより、国民年金保険料の口座振替申出等を電子申請できたり、確定申告で必要な社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等の電子データを受け取ることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページはこちら
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



お問合せ
留萌年金事務所 お客様相談室
☎ 0164-43-7211（自動音声案内1番→2番）

高度無線環境(インターネット光サービス) 電話調査にご協力ください

令和3年度に完了した高度無線環境整備推進事業により、町内全域で超高速ブロードバンドサービス(光回線)が利用できる環境となりました。

町では、この事業で光ファイバ網を整備した地域を対象に、光回線の利用状況などをお伺いする電話調査を実施しますので、ご協力をお願いします。内容など詳しくはお問い合わせください。

期 間 11月25日(月)から12月8日(日)
対象地域 南町、緑町、寿町、北町、字朝日、字汐見、字高台、字築別、字上築、字曙、字上羽幌、字中央、字平

調査方法 羽幌町高度無線環境調査コールセンターからの電話調査(上記地域から無作為に抽出)

0570-007369から着信があります
※ 調査は、町が株式会社NTTネクシアに業務委託し、実施します

お問合せ 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）

SMS(ショートメッセージサービス)を試験導入します

町では、DX推進の取り組みとしてSMSを試験的に導入することとしました。

SMSは、携帯電話番号を使用し、個人のスマートフォンへメッセージを送信するものです。

従来、町から郵便などで送付していた通知等をSMSで送信することで、よりすばやく情報をお届けできるようになります。

試験導入により効果を検証し、本格導入について検討していきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

期 間 12月2日から3月1日までの3か月間(予定)
発信番号 携帯電話のキャリアごとに次の番号からSMSが届きます。

- ・ NTTドコモ・au・楽天モバイル
0164621211(役場代表電話番号)
- ・ ソフトバンク
243041

お問合せ デジタル推進課デジタル推進係
☎ 68-7040(課直通)

建退共
KENTAIYO

主な特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 電子申請方式で手続き簡単

建設業のための退職金制度

Q 建退共 で検索

(注) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

おやこの食育料理教室 「自分でトッピング！オリジナルおこのみ焼き」

幼児期・学童期は食べる楽しさを知ったり、基本的な料理の方法を学ぶ大切な時期です。この機会にぜひご参加いただき、みんなで楽しく料理をしませんか？

日 時 12月1日(日)
10時00分～13時00分
場 所 すこやか健康センター
対 象 年中児から小学生とその保護者
内 容 食べ物に関する講話・ゲーム等



調理実習・オリジナルおこのみ焼き
・ トマトスープ
・ いちご牛乳寒天

参加費 子ども 1人 300円
大人 1人 500円

申込期限 11月22日(金)

申込・お問合せ

羽幌町食生活改善協議会
(すこやか健康センター内 健康支援課保健係) ☎ 62-6020

相談



こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 精神相談

日 時 12月10日(火) 15時00分～17時00分

※ 要事前予約

※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

担 当 医療法人社団萌仁会荻野病院
理事長 荻野 武裕 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

イベント・行事



令和7年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和7年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日 時 令和7年1月12日(日) 13時00分～

会 場 中央公民館大ホール

対 象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

案内状の請求

①羽幌町に住民登録がある方

→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。

②羽幌町に住民登録がない方

→11月22日(金)までに案内状の送付先をお知らせください。

案内状請求先・お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について(案内状送付後)

町教育委員会では個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則に基づき、本人の同意を得た方については式典出席者の名簿を作成し、来場者や報道機関へ提供します。本人の出欠および名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください(ご家族の方からの申込みでも構いません)。

案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡がない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。

その場合は式典には参加できませんが、名簿に記載されませんのでご了承願います。

福祉用具・介護ロボット展示研修会in羽幌

介護現場の業務改善のため「移動」「排泄」「入浴」などに活用できるものや「見守り・コミュニケーション支援」など安心な暮らしを手助けしてくれる介護ロボット約40種類が展示されます。興味、関心のある方はこの機会にぜひご来場ください。

日 時 11月20日(水) 10時00分～15時00分

会 場 すこやか健康センター

主 催 北海道 介護事業所生産性向上推進事業
(株式会社マルベリー)

お問合せ

すこやか健康センター内 地域包括支援センター ☎ 62-6021

羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

税務事務補助

募集人員 2名

勤務場所 羽幌町役場 財務課税務係

業務内容 個人住民税に関する事務補助
(主にパソコンを使う業務)

資格要件 高等学校卒業の資格を有する方
羽幌町に住所を有し、通勤可能な方

勤務時間 月曜日～金曜日(祝日除く)
8時45分～17時15分(休憩1時間)

雇用期間 令和7年2月3日～令和7年3月31日

報 酬 時給 1,010円～

福利厚生 雇用保険
非常勤公務災害(労働災害保険)に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月9日(月)必着でご応募ください。
(郵送可)

選考方法 一次選考：履歴書による書類選考
二次選考：面接(後日通知します)

応募先・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

相続遺言セミナー参加者募集

旭川地方法務局留萌支局で「相続登記の申請義務化」および「自筆証書遺言書保管制度」に関するセミナーを開催します。

本セミナーでは、相続登記に必要な書類や自筆証書遺言書のメリットや作成のポイントについて説明します。相続登記や遺言書のことを知りたい方は、ぜひご参加ください。なお、当日は個別の相談はお受けできませんので、ご了承願います。

日 時 12月10日(火) 13時30分～16時30分

会 場 留萌地方合同庁舎2階会議室
(留萌市大町2丁目12番地)

参加料 無料

定 員 16名(先着順・要予約)

詳細はこちらをご覧ください ⇒



予約・お問合せ

旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(4件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(5人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	25件	(298件)
搬送人員	24人	(283人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	0円	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

募集



令和6年度第1回羽幌町高齢者の集い 参加者募集

映画や昼食、ゲームを通して、みなさんと一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。

開催日 11月28日(木)

場 所 中央公民館

日 程 9時30分 受付
10時00分 開会挨拶
10時10分 映画上映(大ホール)
12時30分 昼食(小ホール)
13時20分 ゲーム大会
14時00分 閉会

対象者 町内在住の65歳以上の方

受付期間 11月18日(月)～22日(金)

定 員 40名

参加料 1,000円(当日集金)

申込方法 参加される本人が申込期間中に羽幌町社会福祉協議会へお申し込みください。また、申込後に参加出来なくなった場合もご連絡ください。

その他 上映する映画は、折込チラシでお知らせします。

申込・お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年12月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

専門外来

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
消化器内科	佐々尾医師	要							●				12日・26日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						25日
総合診療科	木村医師	推奨							●				26日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					4日・11日・18日・25日
	覺田医師	推奨		●									5日・12日・19日・26日
	八島医師	推奨	●								●		2日・16日
	引野医師	推奨	●									●	6日・13日・20日・23日・27日
	渡部医師	要				●							2日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●	●	井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								3日・17日・24日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

*** 受付時間**
 午前:8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
 午後:13時30分~15時00分
 (小児科 高橋医師のみ15時00分~16時00分)

*** 人間ドック・健診等**
 検査内容等に応じて曜日が異なります。
 ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
 電話受付時間:13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧Twitter) インスタグラム フェイスブック 病院ホームページ

お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(火)	市街地区高齢者インフルエンザ* 予防接種	13時00分~	北海道立羽幌病院
10日(火)	市街地区高齢者インフルエンザ* 予防接種	13時00分~	北海道立羽幌病院
12日(木)	乳幼児健診*	12時30分~	健康センター
24日(火)	乳幼児相談* 5歳児健診	13時00分~	健康センター
毎週	うさこちゃん★ 遊びの広場	9時30分~	健康センター
9日(月)	すくすく★	9時30分~	健康センター
毎週水	あいあいサークル★	9時30分~	健康センター

※ 27日(金)・31日(火) うさこちゃん遊びの広場
 26日(木) あいあいサークル
 についてはお休みとなります

お問合せ すこやか健康センター内
 ★子育て支援センター ☎ 62-1656
 *健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「どごうさ」開放中です!
 (13時00分~16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

<お知らせ>
 「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
 ※ただし、保護者の同伴が必要です。

「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月5日(木) 13時00分~15時00分
会場 中央公民館 第2研修室
相談料 無料
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

12月の定例相談

▶ 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

日時 12月10日(火) 13時00分~15時00分
会場 役場1階 相談室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

▶ 障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月21日(土) 10時00分~17時30分
 ※ **要事前予約**【相談日の前日まで】
会場 中央公民館 第2研修室
連絡・お問合せ
 NPO法人 ウェルアナザーデザイン
 ☎ 0164-56-1662

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日時 12月4日(水)・12月20日(金)
 13時30分~15時20分(1枠50分)
 ※ **要事前予約**
 【相談日の前日 15時00分まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料
予約・お問合せ
 自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
 ☎ 0164-56-1616